

平成 27 年度第 1 回臨時理事会議事録(要旨)

- 1 開催の日時及び場所 平成 27 年 4 月 1 日 (火)
午前 9 時 56 分～午前 10 時 13 分
調布市国領町 2 丁目 5 番地 15
調布市市民プラザあくろす 研修室 3
- 2 理事の現在数 7 名
- 3 定足数 4 名
- 4 出席理事数 5 名
- 5 審議事項

議案第 1 号 理事会役員（常務理事）の選任について

議案第 2 号 職員就業規則の改正（案）について

議案第 3 号 給与規程の改正（案）について

- 6 連絡事項

次回の日程

- 7 会議の経過及びその結果

(1) 会議成立の報告

冒頭で事務局次長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の選任

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

ア 議案第 1 号 「理事会役員（常務理事）の選任について」

事務局より次のように説明があった。

「本件は、本日の第 1 回臨時評議員会で理事 3 名が選任され、常務理事が現在空席となっており、常務理事については、定款第 22 条に審議の結果、理事会の決議によって理事の中から選定することとなっているので提案する。」

審議の結果、出席理事全一致で常務理事が選定され、常務理事より挨拶があった。

イ 議案第 2 号・3 号 「職員就業規則・給与規程の改正の改正（案）について」

事務局より次のように説明があった。

「職員就業規則では、前事務局長の退職に伴い、特例として事務局長に適用していた規定を削ること、給与規程では、調布市職員の給与に関する条例の改正に伴い、同条例に準じている公社職員の給与規程についても一部を改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行するため提案する。

内容については、議案第 2 号、職員就業規則の改正(案)については、職員の退職金に関する事項及び職員の定年に関する事項について事務局長の特例を削る。

議案第 3 号、給与規程の改正(案)については、事務局長の特例を削ること、給料の額を平均 1.1%引き下げるため給料表を改めること、地域手当の支給割合を 12%から 16%に、住宅手当の月額を 9,600 円から 15,000 円に引き上げるため、経過措置を加え、

改めること、住宅手当について、支給要件を世帯主である職員のうち、満34歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者とし、自ら居住するために住宅を借り受け、家賃を支払っている者に改めること、勤務1時間当たりの給料等の算定基礎、並びに時間外勤務手当等の時間単価の算出基礎から住宅手当を除くため削ること。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

以上で、本日の案件について全て終了した。